

美観・好感 当別かわら版

第29号（平成26年10月）

発行／当別町住民環境部
環境生活課環境対策係
〒061-0292
石狩郡当別町白樺町58番地9
TEL（0133）23-2503

トピックス ご協力ありがとうございます

去る8月21日、町内の墓地にて、当別町赤十字奉仕団の団員の皆さんにボランティアで清掃活動をしていただきました。ありがとうございました。

利用者の方は引き続き、ごみの持ち帰りにご協力ください。



拠点回収リサイクルにご協力を!

当別町では、市内の公共施設に回収ボックスを設置して、衣類や小型家電などの「拠点回収」を実施しています。

このようなリサイクルを進めることで、資源のリサイクルやごみの量の削減、ごみ処理経費の軽減などに繋がりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

【リサイクル回収拠点一覧】

当別町役場
総合体育館
総合保健福祉センターゆとろ
西当別コミュニティセンター

①古着・古布リサイクル

平成25年6月に、対象を「衣類全般」に拡大したところ、平成25年度の回収量は約13トンと、24年度と比較して4倍以上になっています。



回収できるもの

衣類全般

（素材に関わらず古着、古布）
※必ず洗濯をしてください。

注意! 回収できないもの

- ・布団、まくら、座布団、ぬいぐるみ
- ・バスマットなど裏地に滑り止めゴムがあるもの
- ・汚れや臭いがひどいもの、カビがあるもの



② 小型家電リサイクル

平成26年9月から開始していますが、9月22日時点で約1,7トンと想定を大きく上回る回収量となっています。

回収できるもの

使用済み小型家電とその付属品

ボックス投入口(30cm×30cm)に入るもの
また、奥行き目安は40cm程度

※小型家電は『家庭から出るコンセントや電池・バッテリー等からの電力で動く機器』で下の「回収出来ないもの」以外のものです。
ご不明な場合は、環境対策係(23-2503)にお問い合わせください。



注意! 回収できないもの

・投入口に入らないもの (入らないものは持ち帰ってください)
(分解はしないでください)

- ・家電リサイクル法対象機器 (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
- ・除湿機などでフロンを使用しているもの
- ・デスクトップパソコンモニターやワープロでブラウン管式のもの
- ・灯油ストーブなど灯油を使用しているもの
- ・スピーカー (ステレオと一体型ものは回収します)
- ・テープレコーダーデッキ

- ・電球 (燃えないごみです。)
- ・蛍光管・乾電池 (危険ごみです。)
- ・メモリーカード、CD/DVD (燃やせないごみです。)
- ・カセットテープ、ビデオテープ (燃やせるごみです。)
- ・小型家電用充電電池・バッテリー (専用の回収ボックスへ。)

・事業所や店舗で使用されていた小型家電



スピーカーは回収不可です



電池は外してください

③ インクカートリッジリサイクル

平成25年10月から実施しており、これまでにカートリッジ換算で約2,100個分を回収しています。

回収できるもの

・キャノン、エプソン、デル、ブラザー、hp、
レックスマーク社製の純正のインクカートリッジ

注意!

回収できないもの

・上記6社以外の製品
・トナーなどインクカートリッジではないもの

